

令和8年1月21日からの大雪による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所

令和8年2月9日
8時30分現在
内閣府

1 気象状況（気象庁情報：2月9日7:00現在）

（1）気象の概況

- 1月21日から25日にかけて、日本付近は強い冬型の気圧配置が続き、北日本から西日本にかけての日本海側や、東日本から西日本の内陸で大雪となった。その後も日本海側を中心に降雪が続いて、7日から日本付近は強い冬型の気圧配置となって、北日本から西日本にかけての日本海側を中心に広い範囲で大雪となり、普段雪の少ない太平洋側でも大雪となった所があった。
- 北海道地方から中国地方では積雪の深さが平年の2倍以上になっている所がある。特に、北海道の西岸を南下した低気圧やJPCZ（日本海寒帯気団収束帯）の影響で、日本海から発達した雪雲が流れ込み、北海道地方や北陸地方、近畿地方、中国地方では降雪が強まり、短時間で急激に積雪が増えた所があった。
- 9日は冬型の気圧配置で降雪が続いて、積雪がさらに多くなる所があるが、後半には冬型の気圧配置が西から緩み始め、寒気の影響は次第に弱まる見込み。
- 大雪、積雪や路面の凍結による交通障害に注意・警戒。高波に警戒。積雪の多くなっている所では屋根からの落雪、建物や農業施設への被害、なだれに注意。

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：2月9日8:30現在）

（1）人的・住家被害

都道府県	人的被害						住家被害					
	死者 人	負傷者				合計 人	全壊 棟	半壊 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	一部 破損 棟	合計 棟
		うち 災害関連死者 人	重傷 人	軽傷 人	小計 人							
北海道	5		2	30	32	37						
青森県	5		39	107	146	151				3	20	23
岩手県	1		1	4	5	6						
秋田県	9		37	30	67	76					4	4
山形県	5		32	22	54	59					2	2
福島県			3	4	7	7						
群馬県				4	4	4						
新潟県	17		58	99	157	174	1				14	15
富山県				8	8	8					1	1
石川県			4	14	18	18		1			2	3
福井県	1		9	31	40	41					4	4
長野県	1		1	4	5	6						
岐阜県			1		1	1						
三重県				1	1	1						
京都府	1		1		1	2						
兵庫県			2		2	2					1	1
島根県	1			1	1	2						
合 計	46		190	359	549	595	1	1		3	48	53

《死者の内訳》

【北海道】札幌市 2 人、留寿都村 1 人、羽幌町 1 人、中頓別町 1 人
 【青森県】青森市 2 人、黒石市 1 人、五所川原市 1 人、鱒ヶ沢町 1 人
 【岩手県】花巻市 1 人
 【秋田県】横手市 2 人、大館市 2 人、湯沢市 1 人、大仙市 2 人、小坂町 1 人、美郷町 1 人
 【山形県】鶴岡市 1 人、新庄市 1 人、東根市 1 人、大石田町 1 人、最上町 1 人
 【新潟県】新潟市 1 人、長岡市 2 人、柏崎市 1 人、小千谷市 1 人、加茂市 1 人、
 十日町市 3 人、見附市 1 人、妙高市 1 人、上越市 4 人、佐渡市 1 人、魚沼市 1 人
 【福井県】敦賀市 1 人
 【長野県】飯山市 1 人
 【京都府】京丹後市 1 人
 【島根県】安来市 1 人

(2) 避難指示等の状況

避難指示等の発令なし

3 避難所の状況（内閣府情報：2月9日 8:00 現在）

県名	避難所数	避難者数
青森県	8	5
秋田県	1	2
静岡県	3	453
合 計	12	460

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

①水道（国土交通省情報：2月6日 7:30 現在）

・ 1 県 1 自治体の断水はすべて解消。

【県】 市町村名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【愛媛県】				
西予市	28	0	1/22～27	・ 水道管の凍結 （断水解消済）
合計	28	0		

②電力（経済産業省情報：2月9日 7:30 現在）

ア 停電状況

●北海道、中国、関西地方等で約 90 戸の停電が発生しているが、巡視・復旧作業を順次進めている。

＜北海道エリア＞

○停電情報 管内合計：約 10 戸（2/9 7:30 時点）

北海道 約 10 戸（登別市 約 10 戸）

最大停電戸数 約 1,200 戸（2/9 0:00 時点）

<東北エリア>

○停電解消済み

最大停電戸数 約 2,400 戸 (2/5 21:00 時点)

<関東エリア>

○停電解消済み

最大停電戸数 約 5,400 戸 (2/8 18:00 時点)

<中部エリア>

○停電解消済み

最大停電戸数 約 510 戸 (1/26 12:00 時点)

<北陸エリア>

○停電解消済み

最大停電戸数 約 440 戸 (1/26 2:00 時点)

<関西エリア>

○停電情報 管内合計：約 40 戸 (2/9 7:30 時点)

兵庫県 約 30 戸 (養父市 約 30 戸)

京都府 10 戸未満 (京丹後市 10 戸未満)

最大停電戸数 約 1,140 戸 (1/22 4:00 時点)

<中国エリア>

○停電情報 管内合計：約 40 戸 (2/9 7:30 時点)

鳥取県 約 40 戸 (湯梨浜町 約 40 戸、米子市 10 戸未満、琴浦町 10 戸未満)

最大停電戸数 約 3,030 戸 (2/8 12:00 時点)

イ 電力需給

●電力需給について、現時点で問題なし。

③ガス関係 (経済産業省情報：2月9日 7:30 現在)

ア 都市ガス

現時点で被害情報なし。

イ コミュニティガス

現時点で被害情報なし。

ウ 熱供給事業

現時点で被害情報なし。

エ LP ガス

現時点で被害情報なし。

④高圧ガス・火薬類 (経済産業省情報：2月9日 7:30 現在)

ア 高圧法および石炭法に係る設備

現時点で被害情報なし。

イ 鉱山及び火薬関係

現時点で被害情報なし。

⑤製油所・油槽所、ＳＳ（経済産業省情報：２月９日 7:30 現在）

ア 製油所・油槽所
現時点で被害情報なし。

イ ＳＳ
現時点で被害報告なし。

⑥通信関係（総務省情報：２月９日 8:00 現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
（注１） 固定	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・被害情報なし
	NTT ドコモビジネス	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯 番号等	NTT ドコモ	・復旧済み
	KDDI (au)	・復旧済み
	ソフトバンク	・被害情報なし
	楽天モバイル	・被害情報なし

（注１） 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑦防災行政無線（総務省情報：２月９日 8:00 現在）

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：被害情報なし

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑧放送関係（総務省情報：２月９日 8:00 現在）

被害情報なし

（２）原子力施設関係（原子力規制庁情報：２月９日 8:00 現在）

異常なし

（３）道路（国土交通省情報：２月９日 5:30 現在）

①高速道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 大雪等による通行止め：３４路線２８１区間

- ・E9 京都縦貫自動車道（長岡京 IC～園部 IC）【１０区間】 滞留なし
- ・E9 山陰自動車道（松江玉造 IC～出雲 IC）【４区間】 滞留なし
- ・E27 舞鶴若狭自動車道（吉川 JCT～小浜 IC）【１１区間】 滞留なし
- ・E54 松江自動車道（三刀屋木次 IC～穴道 JCT）【２区間】 滞留なし
- ・E73 米子自動車道（米子 IC～落合 JCT）【７区間】 滞留なし
- ・E1 東名高速道路（清水 JCT～厚木 IC）【１３区間】 滞留なし
- ・E1A 新東名高速道路（新清水 JCT～新御殿場 IC）【５区間】 滞留なし

- ・ E1A 新東名高速道路（海老名南 JCT～新秦野 IC）【5 区間】 滞留なし
- ・ E1A 新名神（亀山西 JCT～四日市 JCT）【4 区間】 滞留なし
- ・ E1A 新名神（草津 JCT～亀山 JCT）【6 区間】 滞留なし
- ・ E1A 新名神（箕面とどろみ IC～神戸 JCT）【3 区間】 滞留なし
- ・ E2 山陽自動車道（神戸 JCT～神戸北 IC）【1 区間】 滞留なし
- ・ E2 山陽自動車道（福山西 IC～山口 JCT）【26 区間】 滞留なし
- ・ E2 山陽自動車道（廿日市 JCT～廿日市 IC）【1 区間】 滞留なし
- ・ E2 山陽自動車道（埴生 IC～下関 JCT）【1 区間】 滞留なし
- ・ E2A 中国自動車道（宝塚 IC～小月 IC）【49 区間】 滞留なし
- ・ E9 安来道路（米子西 IC～東出雲 IC）【2 区間】 滞留なし
- ・ E11 松山自動車道（いよ小松 IC～川内 IC）【1 区間】 滞留なし
- ・ E17 関越自動車道（渋川伊香保 IC～湯沢 IC）【6 区間】 滞留なし
- ・ E23 東名阪道（鈴鹿 IC～伊勢関 IC）【4 区間】 滞留なし
- ・ E23 伊勢道（伊勢関 IC～久居 IC）【3 区間】 滞留なし
- ・ E29 播磨自動車道（播磨新宮 IC～宍粟 JCT）【1 区間】 滞留なし
- ・ E54 尾道自動車道（尾道 JCT～尾道北 IC）【1 区間】 滞留なし
- ・ E56 松山自動車道（伊予 IC～大洲 IC）【3 区間】 滞留なし
- ・ E73 岡山自動車道（岡山総社 IC～北房 JCT）【3 区間】 滞留なし
- ・ E74 広島自動車道（広島北 JCT～広島 JCT）【3 区間】 滞留なし
- ・ E74 浜田自動車道（千代田 JCT～大朝 IC）【1 区間】 滞留なし
- ・ E84 新湘南バイパス（茅ヶ崎 JCT～茅ヶ崎海岸 IC）【2 区間】 滞留なし
- ・ E84 西湘バイパス（小田原西 IC～箱根口 IC）【1 区間】 滞留なし
- ・ E84 西湘バイパス（小田原西 IC～石橋 IC）【2 区間】 滞留なし
- ・ E84 西湘バイパス（早川 IC～西湘二宮 IC）【5 区間】 滞留なし
- ・ E85 小田原厚木道路（小田原西 IC～厚木 IC）【8 区間】 滞留なし
- ・ E89 第二京阪（鴨川東 IC～巨椋池 IC）【6 区間】 滞留なし
- ・ C3 東海環状自動車道（新四日市 JCT～いなべ IC）【3 区間】 滞留なし
- ・ C4 首都圏中央連絡自動車道（寒川北 IC～茅ヶ崎 JCT）【2 区間】 滞留なし
- ・ C4 新湘南バイパス（茅ヶ崎 JCT～藤沢 IC）【2 区間】 滞留なし
- ・ 阪神高速 7 号北神戸線（白川 JCT～西宮山口 JCT）【10 区間】 滞留なし
- ・ 阪神高速 7 号北神戸線（有馬口 JCT～柳谷 JCT）【2 区間】 滞留なし
- ・ 阪神高速 31 号神戸山手線（白川南～白川 JCT）【1 区間】 滞留なし
- ・ 広島高速 1 号線（馬木 IC→広島東 JCT）【1 区間】 滞留なし
- ・ E9 山陰道（鳥取 IC～はわい IC）【7 区間】： 滞留なし
- ・ E9 山陰道（名和 IC～米子西 IC）【6 区間】： 滞留なし
- ・ E24 京奈和自動車道（五條西 IC～岩出根来 IC）【8 区間】： 滞留なし
- ・ E25 名阪国道（亀山 IC～天理東 IC）【28 区間】： 滞留なし
- ・ E29 鳥取道（佐用 JCT～鳥取 IC）【11 区間】： 滞留なし

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 大雪等による通行止め：1 路線 4 区間]

- ・ 鹿児島県道路公社 指宿有料道路（頰娃 IC～谷山 IC）【4 区間】 滞留なし

③直轄国道

ア 被災による通行止め：なし

イ 大雪等による通行止め：2路線3区間

- ・国道1号（神奈川県箱根町）：滞留なし
- ・国道1号（三重県亀山市～滋賀県甲賀市）：滞留なし
- ・国道17号（群馬県みなかみ町～新潟県湯沢町）：滞留なし

④補助国道

ア 被災による通行止め：1路線1区間

- ・国道417号（福井県今立郡池田町）：倒木

イ 大雪による通行止め：7路線8区間

- ・国道180号（岡山県新見市～鳥取県日野郡日野町）
- ・国道181号（岡山県真庭郡新庄村～鳥取県日野郡日野町）
- ・国道183号（広島県庄原市）
- ・国道373号（鳥取県八頭郡智頭町）
- ・国道482号（岡山県真庭市～鳥取県日野郡江府町、鳥取県鳥取市佐治町～岡山県真庭市）
- ・国道490号（山口県美祢市）
- ・国道444号（長崎県大村市～佐賀県鹿島市）

⑤都道府県道等

ア 被災による通行止め：4県10区間

- ・新潟県 2区間（雪崩2）
- ・岐阜県 1区間（法面崩落）
- ・鳥取県 5区間（土砂流入1、倒木3、電柱倒壊1）
- ・島根県 2区間（倒木2）

イ 大雪による通行止め：1都1道2府13県60区間

- ・北海道 1区間
- ・青森県 1区間
- ・茨城県 6区間
- ・東京都 1区間
- ・神奈川県 2区間
- ・静岡県 16区間
- ・愛知県 1区間
- ・三重県 2区間
- ・京都府 2区間
- ・大阪府 2区間
- ・鳥取県 4区間
- ・島根県 2区間
- ・広島県 5区間
- ・山口県 2区間
- ・福岡県 1区間
- ・熊本県 5区間
- ・鹿児島県 7区間

※この他に、千葉県、栃木県で2/8_5：30以降に通行止め～解除の区間あり

⑥自治体への支援：情報連絡本部等を開催し、支援要請を確認して下記を実施。

ア 大型除雪機械による支援

- ・北海道札幌市：ロータリ除雪車 5 台貸与
除雪ドーザ 4 台貸与
油圧ショベル 2 台貸与
ダンプトラック 4 2 台貸与
- ・青森県弘前市：除雪ドーザ 1 台貸与
- ・秋田県大館市：ロータリ除雪車 2 台貸与
- ・秋田県北秋田市：ダンプトラック 4 台貸与
- ・秋田県藤里町：ロータリ除雪車 1 台貸与

イ 小型除雪機械による支援（ハンドガイド等）

- ・青森県青森市：小型除雪機 8 台追加貸与（計 13 台）
- ・青森県弘前市：小型除雪機 5 台追加貸与（計 11 台）
- ・青森県鰺ヶ沢町：小型除雪機 4 台追加貸与（計 5 台）
- ・青森県平内町：小型除雪機 1 台追加貸与（計 1 台）
- ・秋田県大館市：小型除雪機 3 台追加貸与（計 3 台）

※上記の他に全国の市町村に対して、約 350 台を貸与済み

ウ スクラム除雪（連携除雪）

- ・青森県弘前市：1 月 27 日実施済
- ・福井県敦賀市：1 月 31 日実施済
- ・青森県青森市：2 月 3 日実施済
- ・青森県藤崎町：2 月 4 日実施済

⑦防災道の駅・道の駅活用情報等

[被災情報：なし]
[活用情報等：なし]

(4)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：2 月 9 日 7:00 現在）

ア 施設被害
被害情報なし

イ 運行状況

＜新幹線＞

- ・運転を見合わせている路線：なし
- ・今後、見合わせを予定している路線：なし

＜在来線＞

- ・運転を見合わせている路線：9 事業者 21 路線
- ・今後、見合わせを予定している路線：なし

②航空（国土交通省情報：2 月 8 日 23:00 現在）

【2 月 8 日】欠航：402 便（JAL 140 便、ANA 175 便、その他 87 便）
※羽田空港発着便を中心に欠航

【2 月 9 日】欠航予定：27 便（JAL 7 便、ANA 18 便、その他 2 便）
※羽田空港発着便を中心に欠航予定

③物流・自動車（国土交通省情報：2月8日 23:00 現在）

ア 高速バスの運休状況

島根県、福岡県発着便及び東名・新東名経由便を中心に
109 事業者 334 路線運休、
6 事業者 8 路線一部運休

イ 路線バスの状況

神奈川県、静岡県、鳥取県内を中心に
37 事業者 246 路線運休、
26 事業者 109 路線一部運休

ウ タクシー事業者の被害状況

秋田県内の 1 事業者で施設損壊・車両（1 台）埋没

エ 宅配便の状況

5 事業者で一部地域の集配遅延等

④海事（国土交通省情報：2月8日 23:00 現在）

○北海道、東北、関東、神戸、中国、四国、九州地方発着の 56 事業者 63 航路運休

（5）河川（国土交通省情報：2月9日 8:30 現在）

被害情報なし

（6）ダム（国土交通省情報：2月9日 8:30 現在）

被害情報なし

（7）砂防（国土交通省情報：2月9日 8:30 現在）

被害情報なし

（8）港湾（国土交通省情報：2月9日 6:30 現在）

○敦賀港

- ・フェリーターミナル（D 岸壁）、コンテナターミナル（A 岸壁），
RORO ターミナル（B 岸壁）において、荷役停止していたが、除雪作業が完了し、荷役再開（1/23）。
- ・臨港道路（1 号線、2 号線、3 号線）において、車両の滞留が発生。除雪作業により、解消済み（1/23）。

○金沢港

- ・コンテナターミナル（御供田岸壁）において荷役停止、除雪作業を実施（1/25～26）。
- ・1/27 より荷役再開。

○直江津港

- ・コンテナターミナル（東埠頭 4 号岸壁）において、一時的に荷役停止していたが、除雪作業が完了し、15:00 より荷役再開（1/26）。

○福井港

- ・F 護岸の管理道路において、護岸越波により舗装が幅 9 m、距離約 28m にわたり剥離やひび割れが発生。なお、港湾利用に影響なし。

（9）住宅・建築物（国土交通省情報：2月9日 8:30 現在）

被害情報なし

(10) 下水道関係 (国土交通省情報: 2月9日 8:30 現在)
被害情報なし

(11) 都市・公園 (国土交通省情報: 2月9日 7:30 現在)

(国営公園)

・国営備北丘陵公園 (広島県庄原市)

→2/9 通常休園日 (2/8 臨時閉園)

(都市公園・都市施設等)

施設名	管理者	被害状況
新青森県総合運動公園 陸上競技場	青森県	大屋根からの落雪により周回走路可動ア クリルスクリーン・観客席ベンチ破損 (人的被害無) ※周回走路については、一部利用制限を 行い2/7～営業再開
津軽フラワーセンター	五所川原市	倒木により園内電線の巻き込み被害 (冬 期閉鎖中・人的被害無) ※倒木処理、送電停止措置済

(12) 医療関係 (厚生労働省情報: 2月9日 8:30 現在)

①医療施設の被害状況

現時点で被害報告無し。

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

現時点で被害報告無し。

(13) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報: 2月9日 8:30 現在)

①高齢者関係施設の被害状況

青森県弘前市の1施設について建物被害あり(2/2)。

②障害者関係施設の被害状況

現時点で被害報告なし。

③その他施設の被害状況

秋田県北秋田市の救護施設1施設について建物被害あり(2/4)。

(14) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報: 2月9日 8:30 現在)

①人工透析患者の安否

現時点で被害報告無し。

(15) 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係 (厚生労働省情報: 2月9日 8:30 現在)

①薬局、薬剤師

現時点で被害報告なし。

②輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告なし。

③毒物劇物

現時点で被害報告なし。

(16) 児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：2月9日8:00現在）

児童福祉施設等の被害状況

→現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(17) 障害児施設関係（こども家庭庁情報：2月9日8:00現在）

障害児施設の被害状況

→現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(18) 農林水産関係（農林水産省情報：2月9日8:30現在）

①農作物等の被害

<青森県>

・家畜（採卵鶏149羽）の被害

・農業用ハウス1件の被害

・畜産用施設6件の被害

<秋田県>

・樹体（なし）の裂傷被害

・農業用ハウス70件の被害

・農業用倉庫16件の被害

・畜産用施設21件の被害

<山形県>

・樹体（ぶどう、かき、りんご、日本なし、西洋なし）の枝倒れ被害

・農業用ハウス15件の被害

・畜産用施設2件の破損被害

・果樹棚の倒壊被害

・農機具の破損被害

<新潟県>

・野菜（青菜）の被害

・農業用ハウス65件の被害

・農業用倉庫・処理加工施設等3件の被害

・畜産用施設3件の被害

・共同利用施設27件の被害

<富山県>

・果樹棚（ぶどう）3件の倒壊被害

・樹体（りんご、もも）の枝折れ被害

・畜産用施設1件の被害

<福井県>

・農業用ハウス88件の被害

・生乳の廃棄（1月23日から25日にかけて集乳不能3戸）

②林野関係の被害情報

<新潟県>

・特用林産施設（きのこ栽培施設）1か所で被害

・木材加工・流通施設（製材施設）1か所で被害

③水産関係の被害情報

<福井県>

- ・漁船3隻が転覆の被害
- <京都府>
- ・漁船1隻が転覆の被害
- <兵庫県>
- ・漁船3隻が転覆の被害

(19) 文教施設関係 (文部科学省情報：2月9日 8:30 現在)

(i) 人的被害情報

被害報告なし (情報収集中)

(ii) 物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)	私立学校 施設(校)	社会教育・体育・ 文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等 (施設)	計
北海道	1		1				2
青森県		30	4	1			35
秋田県		3		2			5
新潟県		1	5	1			7
石川県			1	4			5
計	1	34	11	8			54
5道県	大学 1	小中 11 高 9 特別 5	幼 4 高 5 専各 2	社教 3 青少 1 文化 4			

主な被害状況：雪の圧による玄関ガラス戸割れ、雪庇による屋根軒先等の破損 等

(iii) 休校・短縮授業となっている学校等 (2/6 13:00 時点)

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)	私立学校 施設(校)	社会教育・体育・ 文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政 法人等(施設)	計
	休校 短縮	休校 短縮	休校 短縮	休館 短縮	休館 短縮	休館 短縮	休校等 短縮
北海道		217 33	2				219 33
青森県		5 64	1				6 64
計		222 97	3				225 97
2道県		幼 2 小 111 中 73 義務 3 高 16 特別 17	幼 2 高 1				

※全国の都道府県教育委員会等関係機関において、入学者の選抜の実施に際し、大雪により実施を中止または延期したとの報告は現時点ではなし。引き続き情報を収集中。

(20) 郵政関係 (総務省情報：2月9日 8:00 現在)

①窓口業務関係

<窓口休止>

- ・北海道 21 局

②集配関係

集配業務休止

- ・兵庫県 4 局
- ・島根県 1 局

一部地域にて集配業務休止

- ・神奈川県 7 局

- ・京都府 2局
- ・奈良県 1局
- ・兵庫県 7局

(2 1) 法務関係 (法務省情報 : 2月9日 8:00 現在)

①人的被害

被害等情報なし

②収容施設の被害

被害等情報なし

③その他施設の被害

被害等情報なし

(2 2) 金融機関等 (金融庁情報 : 2月6日 18:00 現在)

被害なし

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- 1月20日 14:30 情報連絡室
- 1月21日 16:00 官邸対策室改組

(2) 総理指示

1. 国民に対し、避難や大雪等に関する情報提供を適時的確に行うこと
2. 地方自治体、関係機関とも緊密に連携し、ライフライン・交通の確保に万全を期すること
3. 被害が発生した場合は、被害状況を迅速に把握するとともに、人命第一の方針の下、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと

(3) 関係閣僚会議の実施

- 1月21日 17:00 関係閣僚会議開催
- 2月3日 8:10 関係閣僚会議開催

(4) 関係省庁局長級会議の実施

- 2月2日 16:15 関係省庁局長級会議開催

(5) 関係省庁災害警戒会議の実施

- 1月20日 14:30 関係省庁災害警戒会議開催

(6) 災害救助法の適用

- 1月29日 18:00 青森県(7市6町1村) (法適用日 1月29日)
- 1月30日 18:30 青森県(1町) (法適用日 1月30日)
- 2月2日 15:00 青森県(3町3村) (法適用日 2月2日)
- 16:00 新潟県(2市) (法適用日 2月2日)
- 2月3日 13:00 新潟県(1市) (法適用日 2月3日)
- 17:30 秋田県(4市2町1村) (法適用日 2月3日)
- 2月4日 12:00 新潟県(1市) (法適用日 2月4日)

17:00 山形県(1市1町1村) (法適用日2月4日)
○2月5日 17:30 山形県(1市5町2村) (法適用日2月5日)

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

- 1月20日 14:30 内閣府情報連絡室設置
- 1月21日 16:00 内閣府情報対策室設置
- 2月2日～ 地域防災リエゾンを2名青森県へ派遣中

(2) 気象庁

- 気象庁本庁災害対策本部(1/20 15:00、1/21 18:40、1/23 15:00、2/3 16:30)
- 気象庁では気象情報等を適時に発表し、報道機関を通じて警戒を呼びかけている。
- 国土交通省関係部局と共同で19日(月)14時に「大雪に対する国土交通省緊急発表」を行い、大雪等への警戒を呼びかけた。
- 各地の気象台は、気象警報等を適時に発表するとともに、JETT(気象庁防災対応支援チーム)の派遣やホットライン、地方整備局等との合同での記者発表、説明会等により、警戒を要する自治体等に今後の見通しについて説明を行っている。

(3) 警察庁

①交通規制実施状況(2/9 6:15 現在 交通局調べ)

ア 交通規制実施状況

- (i) 高速道路
雪の影響により、31路線39区間で道路管理者等による通行止め規制を継続中
- (ii) 一般道路(国道及び県道)
31道府県347区間において、道路管理者等による通行止め規制が実施され、現在、20都道府県107区間で継続中

イ 交通安全施設障害状況

- (i) 信号機の滅灯
青森県(2基)、千葉県(2基)長野県(7基)、京都府(3基)、鳥取県(2基)の5府県において信号機16基が滅灯し、うち1基(千葉県)で継続中
- (ii) 信号機等の損壊
なし

②体制

- 警察庁は、警備第三課長を長とする災害情報連絡室を設置(1/20 14:30)
- ※ 官邸は同時刻、情報連絡室を設置
- ⇒ 警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部に改組(1/21 16:00)
- ※ 官邸は同時刻、官邸対策室に改組
- 関係都道府県警察では所要の警備態勢を確立

③警察活動

- 警察庁、管区警察局及び関係都道府県警察は、関連情報の収集等を実施
- 北海道警察は、新千歳空港において多くの利用者が足止めになっていたため、千歳署員

及び警戒中の機動隊員で空港内のパトロールを実施（1/25～1/26）

○警察ヘリ

- ・ 1/26 北海道
- ・ 1/28 秋田、福井
- ・ 1/30 千葉
- ・ 2/8 千葉

（４）消防庁

- | | | |
|-------|--------|---|
| 1月20日 | 14時30分 | 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制） |
| | 14時55分 | 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪についての警戒情報」を発出 |
| 1月21日 | 16時00分 | 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制） |
| | 17時40分 | 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪に関する関係閣僚会議における内閣官房長官発言要旨」等を周知 |
| 2月 3日 | 9時30分 | 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪に関する関係閣僚会議（第2回）における内閣総理大臣発言要旨」等を周知 |

（５）海上保安庁

1. 体制
 - （１）海上保安庁
1月21日午後4時00分 海上保安庁対策本部設置
2. 対応状況
 - （１）巡視船艇、航空機の即応体制確保
 - （２）海の安全情報 10件
海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、大雪や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供（テレホンサービス、インターネット、メール）
3. 港湾における避難勧告等の発出
 - （１）第一体制（港外避難準備（警戒）勧告） 5港
 - （２）第二体制（港外避難勧告） 13港
 - （３）湾外避難勧告等の発出状況 なし
 - （４）臨海部の施設周辺海域での錨泊制限の発出状況 なし
4. 被害状況
 - <1月23日>
係留中の無人小型船舶が積雪により、転覆・水没。人命に異状なし。流出した燃料の防除措置済み。（福井県：1隻）
 - <1月25日>
係留中の無人小型船舶が積雪により、転覆・水没。人命に異常なし。（福井県：1隻、兵庫県：1隻）
 - <1月26日>
係留中の無人小型船舶が積雪により、転覆・水没。人命に異状なし。（兵庫県：5隻）
 - <1月30日>
係留中の無人小型船舶が積雪により、転覆・水没。人命に異常なし。（福井県：1

隻)

<2月6日>

係留中の無人小型船舶が積雪により、転覆・水没。人命に異状なし。

(青森県：2隻、京都府：1隻)

計 12 隻

(6)防衛省

① 災害派遣要請

連番	要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
1	2月1日(日) 22時00分		青森県知事	陸上自衛隊 第9師団長	青森県青森市	除排雪等

② 防衛省・自衛隊の対応

【青森県】

○ 2月1日2200、青森県知事から陸上自衛隊第9師団長（青森）に対し、自力で除排雪を行うことができない一人暮らしの高齢者世帯等の屋根の除排雪等に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。

○ 昨日（8日）、自衛隊に対する新たなニーズは発生しなかったものの、警報級の大雪となる可能性があったことから、第5普通科連隊が待機態勢を維持。

○ 本日（9日）、現時点で、自衛隊に対する新たなニーズはなし。第5普通科連隊が待機態勢を維持。

<連絡員の派遣状況>

（新潟県）

○ 新潟県庁×2名（第30普通科連隊×2名）

○ 小千谷市役所×2名（第2普通科連隊×2名）

○ 魚沼市役所×2名（第2普通科連隊×2名）

【防衛省の体制】

・ 1月20日 14時30分 防衛省災害対策連絡室設置

・ 1月21日 16時00分 防衛省災害対策室へ改組

③ 部隊等の情報収集態勢

現時点において、10部隊が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中。

<青森県>

- ・ 陸上自衛隊東北方面総監部（仙台・宮城県仙台市）
- ・ 陸上自衛隊第9師団司令部（青森・青森県青森市）
- ・ 陸上自衛隊第5普通科連隊（青森・青森県青森市）
- ・ 陸上自衛隊第9通信大隊（青森・青森県青森市）
- ・ 陸上自衛隊第9化学防護隊（青森・青森県青森市）

<山形県>

- ・ 陸上自衛隊第6師団司令部（神町・山形県東根市）
- ・ 陸上自衛隊第20普通科連隊（神町・山形県東根市）

<新潟県>

- ・ 陸上自衛隊東部方面総監部（朝霞・東京都練馬区）
- ・ 陸上自衛隊第2普通科連隊（高田・新潟県上越市）
- ・ 陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田・新潟県新発田市）

(7)総務省

○1月20日(火)14時30分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。

○電波利用料

1月29日(木)以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

(8)財務省

○1月20日14時30分 財務省災害情報連絡室設置

○関係地方公共団体に対し、避難先や雪置き場として使用可能な国有財産のリストを提供。

○日本政策金融公庫等へ「令和8年1月21日から的大雪に係る災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を実施。同公庫等が特別相談窓口を設置。

(9)文部科学省

○文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和8年1月20日14時30分）

○全国の教育委員会、公私立大学、国立大学法人に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和8年1月20日）

＜日本学生支援機構＞

・独立行政法人日本学生支援機構は、

1. 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
2. 奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
3. 居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生等からの支援金の申請を受付。

（令和8年1月30日プレスリリース）

(10)厚生労働省

1. 厚生労働省における対応

(1) 1/20 14:30 厚生労働省災害情報連絡室設置

2. 医療関係

(1) 医療関係全般

各都道府県に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（1/20）。

1月29日 青森県 EMIS 警戒モードに切り替え

2月 3日 秋田県 EMIS 警戒モードに切り替え

2月 6日 山形県 EMIS 警戒モードに切り替え

(2) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（1/20）。

3. 社会福祉施設等関係

各道府県・指定都市・中核市に対し、大雪等の影響による社会福祉施設等の被害情報を収集する体制の確保や停電時の支援体制を確保するとともに、速やかな被害状況等の把握と情報提供を依頼。

併せて、道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（1/20）。

4. 保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚

起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(1/20)

(2) 公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県宛に発出(1/29)。

※「【事務連絡】令和8年1月21日からの大雪に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和8年1月29日付け関係課連名事務連絡)

5. 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(1/20)。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者(日本赤十字社)に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(1/20)。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(1/20)。

6. 労働関係

(1) 職業安定関係

○雇用保険関係

・各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示(1/29)。(事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」)

①災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等

②被災地域の受給資格者に対する配慮(失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等)を行うこと

(2) 労働基準関係

・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示(1/30)。(事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について(令和8年1月21日からの大雪に伴う災害)」)

①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

(3) 勤労者生活関係

○勤労者退職金共済機構

・被災した共済契約者(事業場)の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知(2/2)

・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知(2/2)

○労働金庫(ろうきん)

・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知(東北労働金庫(1/30)、新潟労働金庫(2/3)、中央労働

金庫（2/3）

7. 障害者支援関係

- (1) 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（1/29 青森県、2/2 新潟県、2/3 秋田県、2/4 山形県）
- (2) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について
特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請

8. 医療保険関係

○被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書等を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/29）。

※「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について」（令和8年1月29日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/29）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和8年1月29日付け保険局保険課事務連絡）を送付（1/29）

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和8年1月29日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（1/29）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和8年1月21日からの大雪に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和8年1月29日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（1/29）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知

○被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（1/29、1/30、2/2、2/3、2/4、2/5）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/29、1/30、2/2、2/3、2/4、2/5）。

※「令和8年1月21日からの大雪に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和8年1月29日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（1/29）。

※「令和8年1月21日からの大雪に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について（その2）」（令和8年1月30日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（1/30）。

※「令和8年1月21日からの大雪に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期

間について（その３）」（令和８年２月２日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（２／２）。

※「令和８年１月２１日からの大雪に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について（その４）」（令和８年２月３日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（２／３）。

※「令和８年１月２１日からの大雪に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について（その５）」（令和８年２月４日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（２／４）。

※「令和８年１月２１日からの大雪に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について（その６）」（令和８年２月４日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（２／４）。

※「令和８年１月２１日からの大雪に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について（その７）」（令和８年２月５日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（２／５）。

９．年金関係

○市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう周知について通知を発出するとともに、日本年金機構に対しても指示（１／２９）

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出（１／２９）

○承継年金住宅融資等債権管理回収業務における元金及び利息の返済猶予及び返済期間の延長と、返済猶予期間中の利率の軽減について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページより周知（１／３０）

１０．介護保険関係

（１）被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（１／２９ 青森県、２／２ 新潟県、２／３ 秋田県、２／４ 山形県）

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（１／２９、２／２、２／３、２／４）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（１／２９、２／２、２／３、２／４）。

（２）被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（１／２９）。

１１．消費生活協同組合関係

○国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いをできる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶

予期間の延長等を行うこと。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱いが可能である旨通知を発出（1/30）。

（１１）農林水産省

○各部局における取組状況

〔本省〕

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
（１月２０日（火）１４時３０分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部に改組
（１月２１日（水）１６時００分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第１回）を持ち回り開催
（１月２１日（水）１７時５４分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第２回）を持ち回り開催
（２月３日（火）９時００分）

＜林野庁＞

- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
（１月２０日（火））

＜水産庁＞

- ・水産庁災害情報連絡会議を開催
（１月２０日（火）１６時４４分）

（１２）経済産業省

１月１９日（月）１２：３１に災害連絡室を設置。

- ・電力・ガスの事業者や業界団体に対して、事前の準備、警戒・連絡体制の構築、緊密な情報共有を要請。（１月１９日（月）および１月２６日（月））
- ・燃料の事前確保や停電時の屋内での発電機使用を控えるよう注意喚起するとともに、切れた電線・電柱等には感電の危険があるため近づかないことを、SNSを通じて呼び掛けを実施（１月２８日（水））
- ・災害救助法の適用を受けて、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で１００％保証を行うセーフティネット保証４号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる。
（１月３０日（金）以降）

（１３）国土交通省

①体制等

(1)大雪に対する国土交通省緊急発表(1/19)

(2)各地域における国民への呼びかけを実施（記者会見※、記者発表）

（東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国）

※記者会見等

1/19 15:00 北陸地整、北陸信越運輸局、新潟地方气象台、NEXCO 東日本・中日本

1/21 10:00 中部地整、中部運輸局、名古屋地方气象台、NEXCO 中日本、名古屋高速道路公社

1/21 10:00 近畿地整、中部運輸局、近畿運輸局、大阪管区气象台、NEXCO 中日本・

西日本

(3) 大臣指示 (1/21)

(4) 国土交通省特定災害対策本部会議 (第1回 1/21、第2回 2/3)

(5) 国土交通省災害対策連絡調整会議 (1/20)

(6) 体制等

○非常体制：本省

○警戒体制：気象庁、国土地理院、東北地整、東北運輸、北陸地整、中部地整、近畿地整、中国地整、中国運輸

○注意体制：北海道開発局、北海道運輸、関東地整、関東運輸、中部運輸、近畿運輸、神戸運輸監理、四国地整

②ホットライン構築状況

○1府7県11市9町1村と構築済み

都道府県	ホットライン構築数
青森県	1県4市7町1村
秋田県	1県1市
山形県	1県
石川県	1市
岐阜県	2市2町
三重県	3市
福井県	1県
滋賀県	1県
京都府	1府
兵庫県	1県
鳥取県	1県

③TEC-FORCE等【現時点1人派遣】(これまでのべ246人・日)

○リエゾン：【現時点1人派遣】(これまでのべ17人・日)

○JETT：【現時点派遣なし】(これまでのべ72人・日)

○被災状況調査班等：【現時点派遣なし】(これまでのべ157人・日)

リエゾン派遣先		派遣元	～2/8 16	2/9 1	合計 17
都道府県	市町村等				
青森県	青森県庁	東北地整	2	0	2
秋田県	秋田県庁	東北地整	4	0	4
秋田県	秋田県庁	東北運輸	4	2	4
NEXCO 中日本	金沢支社	近畿地整	2	0	2
NEXCO 中日本	金沢支社敦賀 保全サービス センター	近畿地整	3	1	4
NEXCO 西日本	亀岡事務所	近畿地整	1	0	1

JETT 派遣先		派遣元	～2/8	2/9	合計
都道府県	市町村等		72	0	72
北海道		札幌管区气象台	2	0	2
北海道	宗谷総合振興局	札幌管区气象台	2	0	2
北海道	上川総合振興局	札幌管区气象台	1	0	1
北海道	留萌振興局	札幌管区气象台	2	0	2
北海道	オホーツク総合振興局	札幌管区气象台	2	0	2
北海道	渡島総合振興局	札幌管区气象台	2	0	2
北海道	札幌市	札幌管区气象台	2	0	2
青森県		仙台管区气象台	2	0	2
秋田県		仙台管区气象台	4	0	4
秋田県	能代市	仙台管区气象台	2	0	2
秋田県	北秋田市	仙台管区气象台	2	0	2
秋田県	藤里町	仙台管区气象台	2	0	2
秋田県	大館市	仙台管区气象台	3	0	3
新潟県		東京管区气象台	2	0	2
富山県		東京管区气象台	4	0	4
石川県		東京管区气象台	18	0	18
福井県		東京管区气象台	2	0	2
岐阜県		東京管区气象台	5	0	5
三重県		東京管区气象台	2	0	2
鳥取県		大阪管区气象台	7	0	7
島根県		大阪管区气象台	4	0	4

被災状況調査班等派遣先		派遣元	班	詳細	～2/8	2/9	合計
都道府県	市町村等				157	0	157
北海道	大谷地バスターミナル	北海道運輸	輸送支援班	乗客支援	12	0	12
福井県	福井河川国道事務所	近畿地整	先遣調査班	乗員保護に備え待機	40	0	40
福井県	福井河川国道事務所 敦賀維持出張所	近畿地整	先遣調査班	乗員保護に備え待機	24	0	24
福井県	国道 8 号	近畿地整	現地支援班	乗員保護 (物資配布) ※撤収済	12	0	12

滋賀県	滋賀国道事務所	近畿地整	先遣調査班	乗員保護に備え待機	12	0	12
滋賀県	滋賀国道事務所 彦根維持出張所	近畿地整	先遣調査班	乗員保護に備え待機	18	0	18
京都府	京都国道事務所	近畿地整	現地支援班	乗員保護に備え待機	15	0	15
京都府	福知山河川国道 事務所	近畿地整	現地支援班	乗員保護に備え待機	10	0	10
鳥取県	鳥取河川 国道事務所	中国地整	先遣調査班	乗員保護に備え待機	4	0	4
鳥取県	鳥取河川 国道事務所	中国地整	現地支援班	乗員保護に備え待機	6	9	6
島根県	松江国道事務所	中国地整	先遣調査班	乗員保護に備え待機	4	0	4

④災害対策用機械等【再掲】

ア 大型除雪機械による支援

- ・北海道札幌市：ロータリ除雪車 5 台貸与
除雪ドーザ 4 台貸与
油圧ショベル 2 台貸与
ダンプトラック 4 2 台貸与
- ・青森県弘前市：除雪ドーザ 1 台貸与
- ・秋田県大館市：ロータリ除雪車 2 台貸与
- ・秋田県北秋田市：ダンプトラック 4 台貸与
- ・秋田県藤里町：ロータリ除雪車 1 台貸与

イ 小型除雪機械による支援（ハンドガイド等）

- ・青森県青森市：小型除雪機 8 台追加貸与（計 13 台）
 - ・青森県弘前市：小型除雪機 5 台追加貸与（計 11 台）
 - ・青森県繻ヶ沢町：小型除雪機 4 台追加貸与（計 5 台）
 - ・青森県平内町：小型除雪機 1 台追加貸与（計 1 台）
 - ・秋田県大館市：小型除雪機 3 台追加貸与（計 3 台）
- ※上記の他に全国の市町村に対して、約 350 台を貸与済み

（14）環境省

【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置（1月20日）
- 環境省災害対策チームに改組（1月21日）

【災害廃棄物関係】

- 災害廃棄物対策室から北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示（1月20日）
- 災害廃棄物処理等に関して以下の事務連絡を各都道府県に発出（1月21日）
 - ・令和8年1月21日から見込まれる大雪への備えについて（周知）

(15) 金融庁

- ・ 1月30日、2月3日、2月4日及び2月5日、青森県、新潟県、秋田県及び山形県において、令和8年1月21日からの大雪に係る災害救助法の適用を決定したことを受け、東北財務局及び関東財務局において、日本銀行との連名で、青森県、新潟県、秋田県及び山形県内の金融機関等に対して「令和8年1月21日からの大雪に係る災害等に対する金融上の措置について」を発出。

(16) こども家庭庁

① 児童福祉施設等関係

ア 利用者関係

- 被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。(1月29日)
- 災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。(1月29日)
- 臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。(1月29日)
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・ 児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと。(1月29日)
 - ・ 母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること。(1月29日)
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(1月29日)

イ 事業者関係

- 被災者に対する子育て短期支援事業の取り扱いについて
 - 子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。(1月29日)
- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(1月29日)

ウ その他

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・ 児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置。(1月29日)
 - ・ 児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置 (1月29日)
 - ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等 (1月29日)
- 各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請。(1月29日)

○公費負担医療(療育の給付、養育医療)について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に周知。(1月29日)

○児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて
人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(1月29日)

②障害児施設関係

ア 利用者関係

○災害により被災した要援護障害者等への対応について
災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請。(1月29日)

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(1月29日)

イ 事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて
人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(1月29日)

ウ その他

○障害児者の安否確認等について
市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(1月29日)

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1)災害対策本部

【青森県】	1月29日	9時00分	豪雪対策本部	設置	
【秋田県】	2月3日	13時00分	災害対策本部	設置	
【山形県】	2月4日	13時00分	豪雪災害対策本部	設置	
【新潟県】	2月2日	12時00分	豪雪災害対策本部	設置	
【石川県】	1月21日	22時06分	災害対策本部	設置	→1月26日17時00分 廃止
【三重県】	1月22日	7時30分	災害対策本部	設置	→1月22日15時40分 廃止
【鳥取県】	1月25日	6時00分	災害対策本部	設置	→1月25日16時00分 廃止
	2月8日	7時08分	災害対策本部	設置	